

寶委員意見に対する治水ど素人の反論

元「地域の特性に詳しい委員」 細川 ゆう子

028 「戦後最大洪水を 1.5 倍、2.0 倍すること」について

1. 淀川水系流域委員会では常に検討してきた

淀川水系流域委員会では、一次委員会のときから戦後最大洪水の 1.5 倍、1.8 倍、2.0 倍などを検討ケースとしてきた。それは「そんな洪水が来るとお手上げだということを理解してもらったためだ」と聞いている。基本高水だけを目安にすれば、それを高いと思うか低いと思うかという不毛な議論に陥る。「お手上げ」な洪水が来ようとも「河道とダムに配分」するのであれば、さらなる河川改修やダム建設が必要となり、河川環境も普段の住民の生活の快適性も莫大な税金も犠牲にすることになる。それこそ、寶委員のおっしゃるようにオーバースペックであろう。

しかし、どんな巨大な洪水でも絶対に来ないという保証はない。1.5 倍が 1/1,650 確率、2.0 倍が 1/37,000 確率と聞けば、たいていの人はそんな確率の雨が降るとは思わない。だが 1.5 倍は 333mm、2.0 倍は 444mm とすると、最近の破堤による大水害の降雨量に比べ、決して大きすぎる数値とは言えない。実際、淀川水系でも猪名川では既往最大の実績降雨が 1/4,000 であり、この大きすぎる降雨に猪名川部会はずいぶん悩まされた。どんなに大きい確率でも、ありえない洪水はないと覚悟することは必要だ。

戦後最大洪水の 1.5 倍や 2.0 倍は、単にきりがいいから採用している数値に過ぎない。大切なのは「いかなる大洪水が起こっても水害で人を死なせない、できうる限り床上浸水を出さない」ことだ。住民はそれを望んでいる。河川管理者もそういう治水をめざしたいと願っている。河川工学者はそうではないのか？寶委員に問いたい。

2. 添付図 11 月 7 日第 66 回審議資料 2-4 について

意見書の添付図は、1.5 倍、2.0 倍の確率がいかに大きいかを示そうとしたものであるが、こういう見方もできる。昭和 28 年台風 13 号型降雨の 1.18 倍が 1/200 確率であるが、そのとき大戸川ダムは洪水調節容量の 34%、川上ダムは 63%しか効果を発揮しないのである。そして 1.5 倍を超すと容量は 100%を超え調節能力を失う。ダムはいつも洪水調節容量いっぱい効果があるのではない。少ない降雨だと、比例してわずかしかならず、容量以上は貯められない。

「限定的」以外に適切な表現はない。それゆえ最優先でつくるべきものとは思えないというのが、一次、二次委員会の一致した意見であったことを忘れてもらっては困る。宮本委員長個人の論理展開ではない。寶委員意見は、これまでの流域委員会の論理に対する反論であるのだから、元委員と意見交換して決着をつけるべきではないか。私とて、議論の余地を与えてもらえるのなら、一住民として申し上げたいことはいくらかもあるのだ。

027 「丹生ダムについて」について

1. 現地を見たのか

高時川の中下流は、夏場は川の姿が見えないほど樹木が生い茂る。県河川管理者の説明では「年間中流に 500 万、下流に 1000 万の予算を割いて河道整備に取り組んでいるが、焼け石に水だ」とのことであった。河道内樹木が高時川の疎通能力を著しく阻害しているのは、明らかだ。流域

委員会の指摘を受け、河川管理者は、一次委員会の時には伐木を始めていた。それから4年も経つのに伐木が進んでいない。宮本委員長が異動してからほとんど進んでいないのだから、河川管理者は「緊急性の意識が低い」と見なされても仕方がない。疑問形ではなく、まず現地を見、河川管理者の説明だけでなく、元委員の話も、一枚岩ではない住民の話もきちんと聞いてほしい。

2. 地球温暖化対策容量（異常気象・異常流況対策容量）について

2005年1月の一次委員会「事業中のダムについての意見書」では、河川管理者が主張する、ダムの環境のための効果について「ダムは自然環境に多大な負の影響を与えるため、自然環境の保全・回復という視点からダム建設は基本的に避けなければならない。自然環境への影響の全貌の詳細とダム建設との因果関係が実証されなくても、不可逆的で重大な負の影響を及ぼす恐れがあると考えられる場合には、たとえ治水あるいは利水の面からダムが必要と判断されても、予防原則に則りダム建設を極力回避するようにしなければならない。また人為的に改変された自然環境を新規ダムにより改善しようとするには論理上の疑義があり、改変行為そのものの見直しを基本とするべきである。」と見解を述べている。ダムによる環境改善の効果でもって、ダムによる環境への負の影響を相殺することはできないのだ。

また二次委員会で、河川調査官が「ダムの環境のための容量分の費用は、下流自治体の負担である」との見解を述べている。實委員は、どういう根拠で「国が支払う」との提案をされているのか。2年前と河川局の見解は変わったのか？

026 「大戸川ダムについて」について

○ 治水効果について

添付図2 12月26日第69回審議資料1-4 P28 下段・P29 上段を例に挙げ、「戦後最大洪水（S28年台風13号×1.00倍）に対しても、淀川本川、宇治川の両方において計画高水位より低い水位になっている。」と述べておられるが、宇治川の図によれば、51.0k~53.0k地点で堤防高が計画高水位より低い地点がある。しかも洪水時の水位は堤防の天端を超えている。河川管理者に質問すると、これらの地点はパラペットになっており、実際には堤防を越えることはないとのこと。しかしパラペットは堤防があるほどの強度は見込めないから、堤防高に含めないのではないのか。計画高水位を超えさえしなければいいのではない。計画高水位以下でも堤防を越水する危険な箇所があるのに、計画高水位を少しでも超えさせてはならないという。優先順位が逆である。計画高水位以下にこだわるより、まず堤防が危険な場所を補強するべきではないか。

025 「川上ダムについて」について

○ 治水効果について

添付図2 12月26日第69回審議資料1-4 P28 下段・P29 下段を例に挙げ、「戦後最大洪水（S28年台風13号×1.00倍）に対しても、淀川本川、木津川の両方において計画高水位より低い水位になっている。」と述べておられるが、26.0k~33.0k地点にやはり堤防が計画高水位より低い地点がある。「大戸川ダムについて」と同様、計画高水位以下にこだわるより、まず堤防が危険な場所を補強するべきだ。

023 「河川整備計画についての考え方」について

○ ミニスーパー堤防への疑問

一次、二次委員会では、スーパー堤防以外の工法による越水対策の必要を提言してきた。スーパー堤防は、現実にはできるところでしか進められず、莫大な経費、長期間、連続して整備することが困難であるなどの問題があることが、委員間で共有されていたからだ。今回、實委員は「ミニスーパー堤防」を提案している。奇しくも武庫川流域委員会でも「準スーパー堤防」なるものが提案されている。一級河川のスーパー堤防が100mの土地のかさ上げが必要なのに対し、二級河川では50mのかさ上げですむと言うのである。しかしそれに対し、兵庫県河川管理者は「二級河川と言っても堤防高と堤内地の地盤高の差は8mあり、50mでは傾斜がきつすぎて堤防の上に建物を立てることはできず、建てるためには一級河川並みの100mが必要であるので実施は困難」と回答している。つまり、スーパー堤防なのか、ミニスーパー堤防でできるのかの違いは、堤防高と堤内地の地盤高の差に由来するのであって、「ミニ」とつけても、その実施の困難さが変わるわけではない。大変残念なのは、それを十分ご存知のはずの河川工学者が、堤防の越水に耐える補強を急ぐために何の策もないままで「良し」とされていることである。

住民は、決して壊れない堤防を必ずしも望んでいない。破堤させないための、河川管理者の真摯な努力を期待しているのだ。実績降雨で堤防高を越える箇所があるのに、なぜ、何とかして越水対策をしようとしてくれないのか。浸食・浸透対策ならば、計画高水位以下で決して壊れないわけではなくても実施されているではないか。

021 「四つの調和」について

○ 過去と未来の調和は、流域委員の役目を果たさない

一次委員会で、ダムについて審議する時、当然ダムの推進派、反対派が声高に主張を展開してきた。しかし、当時ダムワーキングリーダーに指導されたのは「流域委員は、たとえ専門性を持たない住民であっても、学識者として意見を述べなくてはならない。個人的には、どちらかの住民の意見に傾くことは避けられなくても、委員会での審議はあくまで論理的に、そのダムが目的に照らして真に必要なかどうかを、よく学び、自分の頭で冷静に判断しなくてはならない」ということであった。自分の責任を果たすために、必死に勉強し、考え、自分の意見を述べてきたつもりである。そして、自分の判断には大きな責任が伴う覚悟が必要である。

ダム推進を望む住民は、以前は反対していた人も多い。もし、意見を変えず今もダムに反対していたら、それでも實委員は「移転集落住民は『冷たい』意思決定に晒される危険があり、もしそうなれば温かみを感じないまま未来を過ごすことになるであろう。こうした人たちを悲しみのどん底に陥れるようなことをしてはならない。」とまで、同情するだろうか？ダムが建設されれば、推進派の住民は一旦は気が済むかもしれない。しかし後世、長良川河口堰や大滝ダムのように、できてみれば本来の目的を失ったり、計算外の問題のために機能しなかったりして、世論の批判を浴びることになれば、住民を二度までも踏みにじることになるのではないか。流域委員は、どれほど批判を浴びても、論理的にそのダムが必要かどうかを判断し、その判断に責任を持つことが求められる。どちらの立場の住民にも、それだけが結果的に納得してもらえることになることを考える。